

1 開催日時, 場所

- (1) 日 時 令和3年3月16日(火) 午後2時00分から午後4時00分まで
- (2) 場 所 大崎市役所東庁舎5階大会議室

2 出席者等

- 徳 永 幸 之 (宮城大学 事業構想学群 教授)
- 今 野 勝 之 (弁護士)
- 佐々木 敬太 (司法書士)
- 須 田 和 博 (国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所契約事務管理官)

3 報告事項

- (1) 令和2年度(上半期)大崎市建設工事に係る入札結果について
- (2) 令和2年度(上半期)大崎市建設工事に係る総合評価落札方式の入札結果について
- (3) 大崎市役所本庁舎新築工事に係る談合情報について
- (4) 予定価格事前公表(試行)のアンケート調査結果について

4 審議事項

- (1) 令和2年度(上半期)大崎市建設工事及び建設関連業務の抽出案件について
5件の工事概要及び入札経過について説明。
 - ①建築第119号 大崎市鳴子総合支所庁舎等複合施設新築工事(建築)
 - ②舗装(アス)第002号 令和2年度 市道広岡台線外1路線舗装修繕工事
 - ③管第003号 大崎東学校給食センター建設工事(機械)
 - ④土業第008号 市道矢楯線外1路線(矢楯橋外1橋)橋梁補修設計業務
 - ⑤測量第009号 令和2年度 市道志田谷地1号線外2路線測量設計業務

<主な意見>

- ・応札価格と予定価格が乖離している入札が見受けられることから、参考見積りを徴収した場合の積算価格への反映について、市場価格を的確に把握し、設計の精度向上とチェック体制の工夫等、今後検討すべき。
- ・設計変更が多く最終的に予定価格を大幅に超える変更契約が見受けられる。現場の状況等により変更が必要になるケースもあると思われるが、当初の設計段階で見落としや見誤りがなにか、事前調査や条件確認をしっかりと行い入札執行すべき。

以上、審議案件について、適切な入札、契約の執行状況であることを審議結果とする。

(2) 令和3年度の大崎市入札契約方針について

今年度に実施，試行，検討した結果に基づき定めた令和3年度の方針について説明。

<主な意見>

- ・設計変更については，工事や業務を実施して行く中で，想定できない部分も多々あることから，必要に応じた変更を適切に行うことが必要。

以上，来年度の方針については，原案のとおり承認する。

(3) 総合評価落札方式（簡易型）落札者決定基準（改正案）について

落札者決定基準の改正案について，価格評価点の計算方法と価格以外の評価項目及び評価点の見直し内容について説明。

<主な意見>

- ・配置技術者の工事成績（最高評定）は，常に高得点を取る場合やたまたま高得点を取った場合もあるので，適切な配点になるよう検討が必要。

以上，落札者決定基準（改正案）については，必要な修正を加えた上で実施することを審議結果とする。